

2024年度
看護要員の処遇の改善に対する体制に関する計画

院長	事務長	立案者
		

※前年度と本年度の計画を病院ホームページに掲載する

策定日 2024年4月1日
評価日 2025年3月31日

看護要員の勤務状況		2023年3月末日での勤務状況と支援制度の利用			
1	看護師数	常勤	118 名	(-2)	非常勤 1 名 (±0)
2	准看護師数	常勤	49 名	(+4)	非常勤 0 名 (-1)
3	看護補助者数	常勤	73 名	(±0)	非常勤 7 名 (-8)
4	出産育児支援制度利用者				5 名
5	院内保育園利用者				12 名
6	介護支援制度利用者				3 名
7	夜勤減免制度利用者 (育児・介護)				11 名
8	障害者雇用				6 名 (看護部5名,事務1名)
9	外国人雇用				8 名

長期目標
・看護要員ができるように看護、介護の業務内容を見直し、負担軽減をする
達成状況の評価
1. 看護部長、副看護部長が年度末に取り組みを3段階で評価する。 2. 評価に基づいて翌年の目標と具体策を立案する。 3. 病院運営会議で事務長、院長の承認を得て実行する。

項目	現状の問題点	目標	具体策	達成状況の評価 ※1	備考
障害者雇用	障害者雇用率の引き上げにより法定雇用率を下回る可能性がある	勤務時間延長する1名が継続して勤務できる	障害者職業生活相談員資格認定講習受講2名 心身の不調や疲労を早めに把握する	A (B) C	1名が身体的持病で4か月間休職し復帰した。1名が勤務時間を増やした。特別支援学校の実習からの雇用に向けて進める
外国人雇用	ミャンマー1期生が1名が介護福祉士として法人内で異動となった	2024年度の新入職、留学生1名、特定技能4名が退職せずに就労を継続する	ミャンマー人受け入れ担当の師長を選任 ミャンマー人受け入れ担当の介護福祉士を2名選任 ミャンマー人向け手順書の改定	A (B) C	特定技能4名が日本語学校を卒業し2025年度より常勤。ミャンマー人介護福祉士1名が法人内他施設に異動した。
出産育児介護支援	今後の制度変更点が周知されていない	育休明け職員が無理なく勤務を続けることができる 時短勤務変更点の周知	育休取得希望者を早期に把握 育休明け職員の心理的支援	A (B) C	希望者は全員が休暇・休業を取得した。コロナ拡大期には業務内容の配慮を行った。
看護補助者の採用促進	入職者より退職者が増加している	時短制度、夜勤減免制度が利用できることを対象の応募者に説明する 職員満足度調査の実施検討	期間限定で紹介者制度増額を復活させる	A B (C)	増額により採用者はあったものの退職者が上回った。
准看護師への進学支援	進学悩んでいる職員がいる	全進学希望者が進学への準備ができる	希望者への個別相談の場を設ける 推薦状作成、奨学金制度の説明	A (B) C	7名の進学希望者があり全員が推薦・奨学金により入学決定した。

※1 A・・・達成 B・・・達成してはいるが改善傾向にあり継続して取り組む C・・・改善していない。目標と具体策の見直しが必要